

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成30年度 第2回高松市自殺対策推進会議
開催日時	平成30年8月20日(月) 13時00分～14時30分
開催場所	高松市保健センター 5階 研修室
議 題	(1) 高松市の自殺対策についての意見について (2) 各団体等の自殺対策の取組状況について (3) 「高松市自殺対策計画 (仮称)」素案について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	鈴江会長・田中(克)副会長・三野委員・佐藤委員・廣瀬(美)委員・田中委員(代理:松岡氏)・茅田委員・島津委員・伊勢島委員・藤本委員・荻田委員・遠山委員・岡崎委員・久保(幸)委員・藤川委員・上枝委員・平川委員・森本委員・香西委員・久保(朗)委員、濱崎委員、山下委員
傍聴者	0人(定員3人)
担当課及び連絡先	高松市保健センター 839-2363

会議の経過及び結果

次の通り、会議を開催した。

1 開会

2 議題の協議

(1) 高松市の自殺対策についての意見について

各関係機関及び団体より収集した意見について、事務局から説明し委員よりご意見をいただいた。

(2) 各団体等の自殺対策の取組状況について

民間団体(3団体)より具体的な取組をいただき事務局から説明を行うとともに、委員よりご意見をいただいた。

(3) 「高松市自殺対策計画(仮称)」素案について

事務局から説明を行い、委員よりご意見をいただいた。

(4) その他

事務局から3回目会議開催の予定及び今後の計画策定作業について説明し、協力依頼を行った。

3 閉会

会議の経過及び結果

【質疑応答・意見】

議題（１）について

委員）自殺対策について国・県・市は金太郎あめ状態である。市においても関係各課が縦割りではなく連携が必要である。遺族支援についても民間団体に任せきりではなく、総括・検討する場が必要である。

会長）実務的な連携の会の開催については検討してもらいたい。

委員）自殺希望者は夜や明け方に電話がかかってくる。昼より夜が重要。

委員）夜間対応の現状を把握することと、引き続き、昼間対応した方に対し必要時夜間対応ができる機関の情報を伝える等の対応をする。

会長）24時間対応について、将来的には行政も検討して欲しい。

議題（２）について

委員）相談員は100人以上の登録はあるが、深夜担当が極めて少ない。今後、深夜担当を増やせるかどうかや女性の相談員が多いため、協力体制の確立などの課題を検討していきたい。

会長）相談員の養成はどのような状況か。

委員）相談員の養成講座を受ける人が年々減少している。今年は7人。最多だった20年前は50人いた。

委員）何かの事業で民間団体と市が共催できることもあるのではないかと。また、民間団体の講座にも参加してもらい活動を知ってもらうのも大切である。

事務局）9月の自殺予防週間等で連携して実施できると思うので、積極的に考えていきたい。

会長）それぞれの団体がお互いに知らないこともあるので、今後も情報交換は必要。計画の4章に、民間団体の活動についてもしっかり入れていく方針である。

議題（３）について

委員）ひきこもりの活動についてはKHJもあるはず。経済的な面でもリスクは高い。

事務局）KHJについては、市から委託事業として相談窓口も設置しており「相談窓口一覧表」に反映させていきたい。

委員）目標値について、自殺死亡率の単位を「人口10万人対」の標記を追加するとわかりやすいのではないかと。

事務局）対応する。

委員）目標人数について、57人→51人としており、計算上この数値になるのはわかるが、51人でよいのか。0に近づけるのが目標ではないかと。また、これらの目標数値は「年度」の数か？

事務局）目標数値は「年度」ではなく「年」である。また、現状で計画に掲載可能な数値は資料3の2章の内容までである。

会長）目標数値については「0」が望ましい。人数の後に“以下”を付けてはどうか。数字に関しては「当面の目標」としての理解でよろしいかと。

事務局）その考えでよい。

会議の経過及び結果

委員) 第4章の記載内容について、再度照会をかけてもらえるか。

事務局) 関係機関及び民間団体については、個別に照会をかける予定である。
調整に協力いただきたい。

会長) 第4章に関係機関の取組及び民間団体の取組も掲載していくことで、
問題ないか。他市でもいろいろであるが、反対がなければ載せていきたい。
現在把握している団体についてどう載せるかは、個別の調整を事務局に
お願いする。

委員) 議題1の意見に対する対応方針についても、自殺対策計画に盛り込まれるのか。

事務局) 反映可能なものについては反映していく。今後も検討が必要な内容については
この会議でも検討していきたい。